

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

社員の働きやすい職場環境を構築できるようにライフワークバランスの推進を目指して働き方改革に取り組んでいきます。

令和2年3月31日
有限会社むらもと治療センター

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均5時間以内を継続できるようにしていきます。

休み方の改善

積極的に有給休暇取得ができる様に声掛けするなど取得しやすい環境を作るとともに、有給休暇取得率70%以上になるように取り組んでいきます。

取組内容

働き方の改善

今後も労働時間管理には注意を払い、各社員の業務の偏りの有無を確認しながら現状の働き方を継続していく。育児・介護に関わる社員が出た場合には在宅勤務も活用できることを提案していく。

休み方の改善

有給休暇については1日だけでなく、時間単位の取得も可能なことを紹介しながら柔軟な活用を提案する。有給休暇の取得状況も確認し、取得の少ない社員には早めに声掛けするなど積極的な取得の働きかけをしていく。